

機械設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事場所

秋田県鹿角郡小坂町小坂字作1-16、1-20

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	消防法施行令別表 第一の用途区分	備考
糞処理施設	膜構造	1階				

3. 工事種目（■印のついたものを適用する。）

工事種目	建物別及び 屋外	工事種別	屋外	備考
☐ 空調調設備				
☐ 換気設備				
☐ 排煙設備				
☐ 自動制御設備				
☐ 衛生器具設備				
■ 給水設備	1式			
☐ 排水設備				
☐ 給湯設備				
☐ 消火設備				
☐ 厨房機器設備				
☐ ガス設備				
☐ さく井設備				
☐ 浄化槽設備				
☐ 昇降機設備				
☐ その他工事				

4. 指定部分※なし□あり（工期：平成 年 月 日）

5. 概成概要※なし□あり（工期：平成 年 月 日）（対象部分： ）

II. 仕様書の適用

1. 標準仕様

特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」（以下「標準仕様書」という。）による。

2. 各工事において、他の工事（建築工事、電気設備工事など）と関連のある事項は、それぞれの特記仕様書および標準仕様書による。

3. 非公共工事における、特記仕様書および標準仕様書に記載された用語の取り扱い。

（1）用語「監督職員」は、「監理者」と読み替える。

（2）用語「承諾」は、「工事請負契約約款」の「承認」と同義語とする。

4. 請負業者が、特記仕様書および標準仕様書の定めにより、監督職員の承諾を受けるために提出した書面（施工図など）の取り扱い。

（1）監督職員は、受領印を押して返却する。

（2）受領後1週間以内に、監督職員が書面による異議の申立てを行わない場合は、承諾されたものとして当該工事を施工することができる。

III. 特記仕様

1. 項目は、番号に■印の付いたものを適用する。（□印は適用外）

2. 特記事項の選択項目は、■印の付いたものを適用する。（□印は適用外）

■印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

■印と※印の付いた場合は、共に適用する。

編章

項目

特記事項

1

■ 1. 適用基準等

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の下記基準等を適用する。

■公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成28年版）
□建築物解体工事共通仕様書（平成24年版）
■建築工事標準詳細図（機械設備工事編）（平成28年版）
■営繕工事写真撮影要領（平成28年版）

一般

■ 2. 一般事項

1) 請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。

2) 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、協議し、指示に従うこと。（1.1.8）（1.1.9）

3) 施工体制台帳及び施工体系図を作成し、施工体系図は現場に掲示すること。なお、作成したものの写しを監督職員に提出すること。（1.1.5）

共通事項

■ 3. 届出手続き

工事の着手、施工及び完成に当り、官公署その他関係機関への必要な諸届出手続き等は監督職員と協議の上、請負者が遅滞なく行う。なお、当該手続きに係る費用は請負者の負担とする。（1.1.3）

①

□ 4. 工事実績情報(CORINS)の登録

※適用しない（1.1.4）
□適用する（請負精算額が500万円以上の場合）
受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。

■ 5. 別契約の関連工事

別契約の施工上密接に関連する工事について、監督職員の調整に協力し、当該工事関係者と共に、工事全体の円滑な進捗をはかること。（1.1.7）
別契約の関連工事は、別図「設計概要」による。

■ 6. 実施工程表、施工計画書、施工図等

1) 工事の着手に先立ち、実施工程表を作成し、監督職員の承諾を受ける。又、その補足として、週間・月間工程表を作成し監督職員に提出する。（1.2.1）

2) 工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた施工計画書を作成し、監督職員に提出する。（1.2.2）

3) 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書及び施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。（1.2.3）

■ 7. 工事の記録

標準仕様書（1.2.4）による工事の記録等を遅滞なく整備する。（1.2.4）

□ 8. 電気保安技術者

□適用する□適用しない（1.3.2）

■ 9. 事故報告

災害及び事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報し、速やかに事故報告書を作成して監督職員に提出する。（1.3.7）

■ 10. 発生材の処理等

1) 建設リサイクル法の規定に基づく通知義務等の該当 ■なし□あり（ ）
2) フロンガス回収破壊法の規定に基づく措置の該当 ■なし□あり（ ）
3) 引渡しを要するもの ※なし□あり（ ）
4) 廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し、場外搬出の上、適切に処分する
■特別管理産業廃棄物 ※なし□あり（ ）
□再生资源化を図るもの

種類	受入施設名	所在地 (Km)	備考
□ セメントコンクリート塊			
□ アスファルトコンクリート塊			
□ 建設発生木材			
□ 建設汚泥			
□ 現場において再利用を図るもの（ ）			
□ その他の廃棄物（安定型）（ ）			
受入れ施設名・所在地 (km)			
□ その他の廃棄物（管理型）（ ）			
受入れ施設名・所在地 (km)			

本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの、またはこれらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。（1.4.2）
本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。（1.4.1）
使用する材料のホルムアルデヒド仕様は、日本工業規格及び日本農林規格のF☆☆☆☆規格品、壁装材料協会規格適合品または同等品、化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。

本工事を着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し、監督職員の承諾を受ける。また、設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等の写しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準仕様書に規定される製作図、試験成績表等を含む。（1.4.2）

■ 11. 機材等

■ 12. 機材の品質・性能証明

□ 13. 技能士

次の職種に技能士（□1級□2級）を配置する。（資格証の写しを提出する）
□配管（配管工事）（1.5.2）
□建築板金（ダクト製作及び取付け）
□熱絶縁施工（保温工事）
□冷凍空調調和機器施工（フィンファンクト、パッケージ形空調調和機の据付け及び調整）

■ 14. 足場類

□別契約の関係請負者が設置したものは、無償で使用できる。（4.1.1）
□本工事で設置する。
なお、枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月改訂）によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。

□ 15. 監督職員事務所

※設けなし（請負者事務所に打合せ会議室を確保する）（4.1.1）
□設ける（規模 ㎡程度 請負者事務所と同様 □可□否）

□ 16. 工事表示板

※設置する（設置枚数 1枚）□設置しない（4.1.1）

□ 17. 工事用電力・水ほか

本工事に必要な工事用電力、水などの費用は、引渡しまでの間、すべて請負者の負担とする。（4.1.1）
電力：構内既存の施設 □利用できる（※有償□無償）※利用できない水：構内既存の施設 □利用できる（※有償□無償）※利用できない

□ 18. 工事用の仮設備

※指定しない□指定する（図示）（4.1.1）

□ 19. 工事用通路

※指定しない□指定する（図示）（4.1.1）

■ 20. 埋戻し土・盛土

図面に特記のない場合は下記によるほか標準仕様書第2編による。ただし、各工事種目で別に指定されたものは除く。（4.2.1）
■根切り土の中の良い質土（ただしヒューム管以外の管の周囲は山砂の類）
□山砂の類
※構内指示の場所に敷均し■構内指示の場所に堆積□場外搬出(4.2.1)

■ 21. 残土処理

機器、配管、ダクト等は耐震を考慮して堅固に据付け、取付け又は支持を行う。耐震措置の計算及び施工方法は、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版（日本建築センター発行、（独）建築研究所監修）」による。
工事の施工に先立ち、耐震支持計算書を作成し、監督職員の承諾を受ける。

□ 22. 耐震措置

機器、配管、ダクト等は耐震を考慮して堅固に据付け、取付け又は支持を行う。耐震措置の計算及び施工方法は、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版（日本建築センター発行、（独）建築研究所監修）」による。
工事の施工に先立ち、耐震支持計算書を作成し、監督職員の承諾を受ける。

1

1. 完成図

■ A 4版黒表紙金文字製本

1部

2. 施工図

■ 二つ折製本

原因サイズの二つ折

1部

3. 機器完成図

■ A 4版黒表紙金文字製本

■ A 4版バインド式ファイル

1部

4. 取扱説明書（日常管理用）

■ A 4版バインド式ファイル

■ A 4版ペーパーファイル

1部

5. 保全関係資料

■ A 4版バインド式ファイル

1部

6. 各種保証書

■ A 4版バインド式ファイル

1部

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

41. 完成書類

1

27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水□消火（水用）□油□ガス
検査の種類：□浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）
□放射線浸透検査（RT）

28. はつり

29. 支持及び固定

30. 支持金物・固定金具

31. 地中埋設標及び埋設表示用テープ

32. 保温断熱材

33. 塗装

34. 防食処理

35. 山留め

36. 舗装工事

37. 予備品等

38. 三相誘導電動機

39. 他工事との取り合い

40. 火災保険等

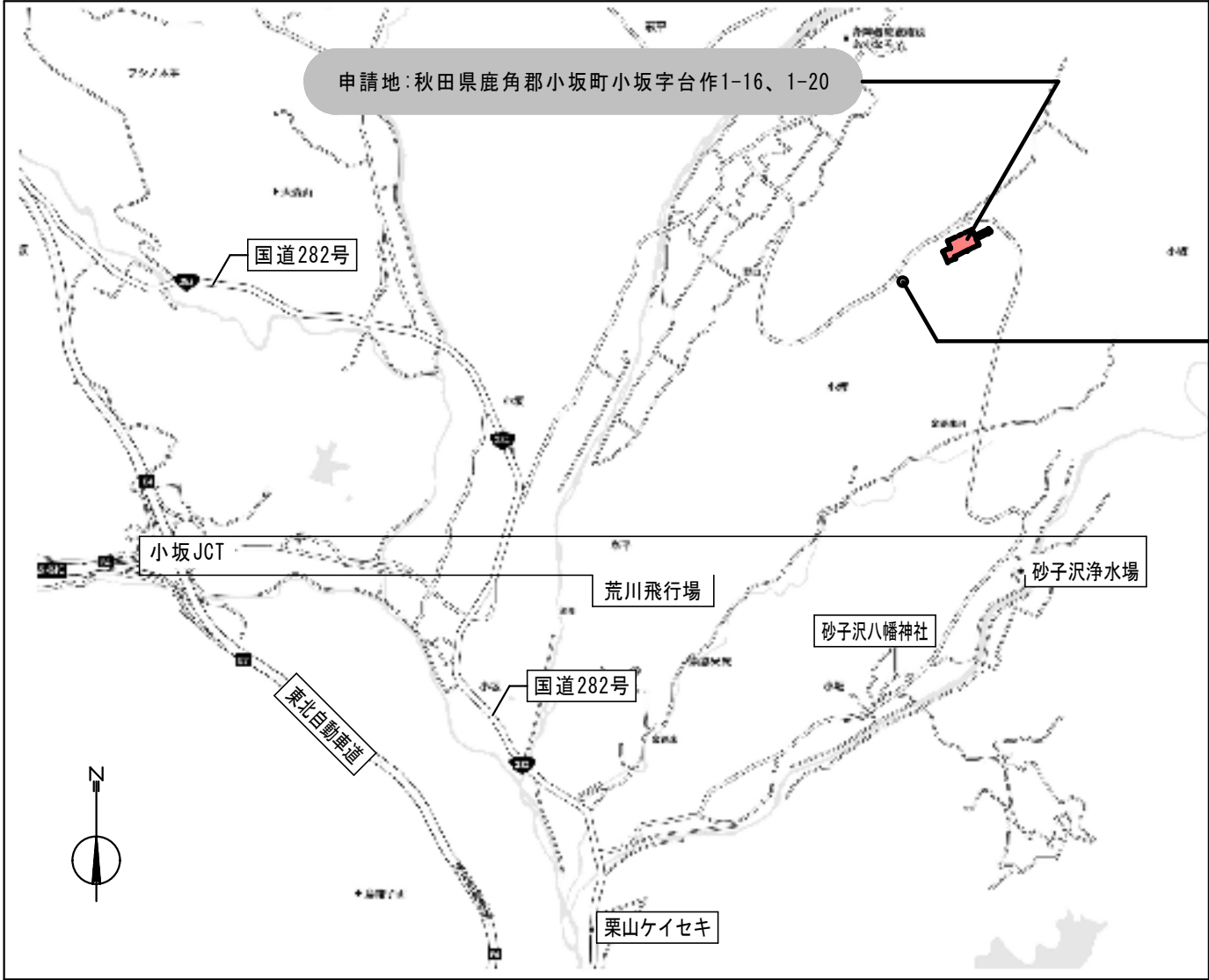
41. 完成書類

1

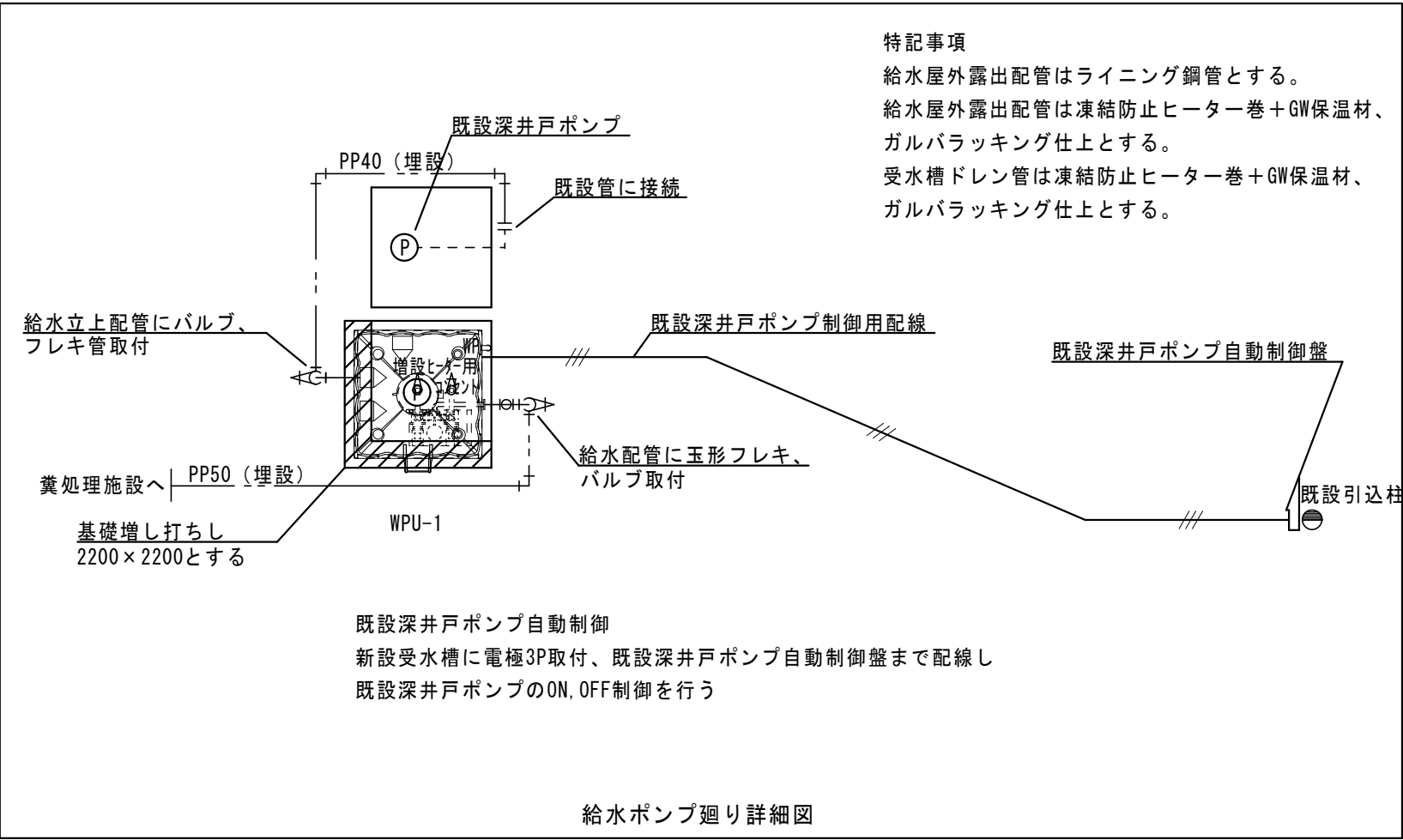
27. 溶接部の非破壊検査

対象配管系統：□冷温水□冷却水

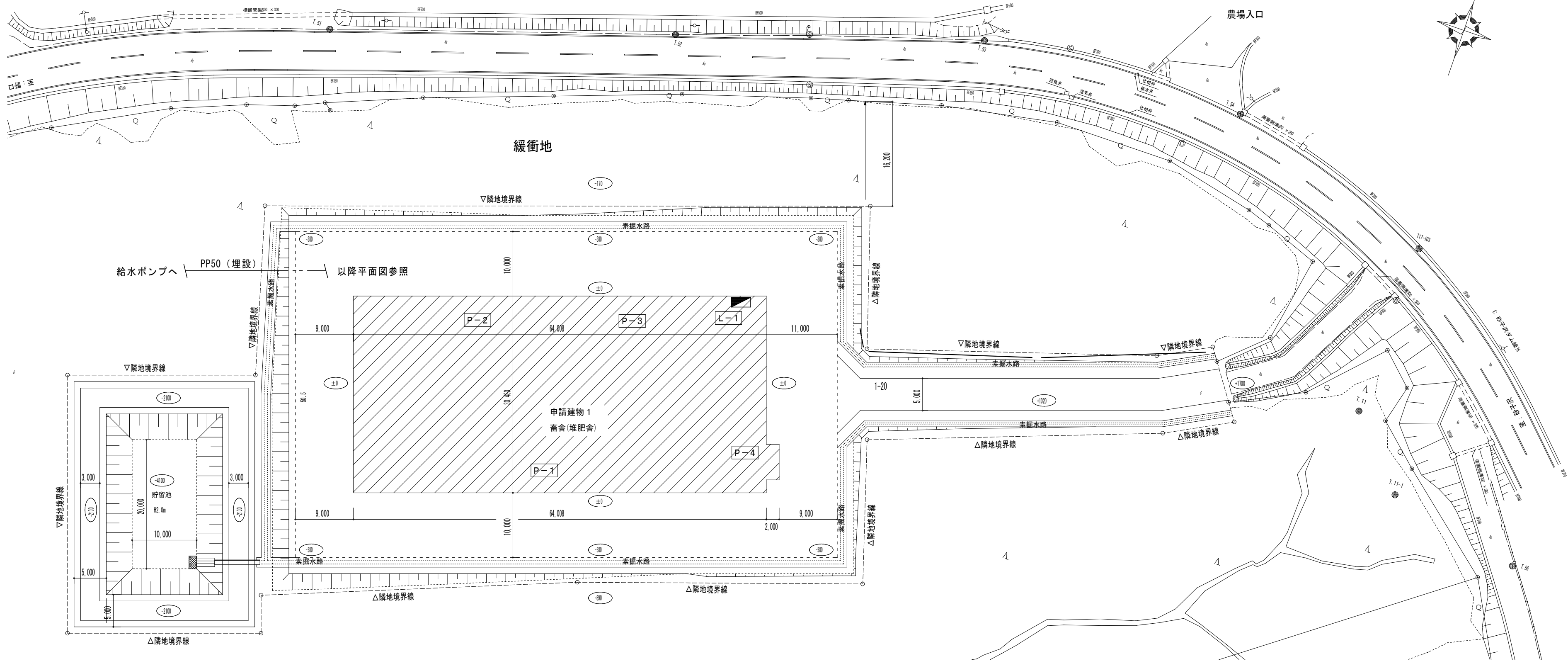
換 気 設 備	☐ 1. 準拠事項	〔空調調冷・冷房・暖房設備〕の当該事項に準ずる。 ☐ 8 ☐ 9 ☐ 10 ☐ 12 ☐ 21 ☐ 24	排 水 設 備	☐ 1. 排水方式	建物内 ※汚水・雑排水分流方式 ☐ 屋内合流方式 放流先 汚水 ☐ 下水道直接放流 ☐ 合併処理浄化槽 雑排水 ☐ 下水道直接放流 ☐ 下水管 ☐ 側溝 ☐ 合併処理浄化槽	工事区分	本工事の施工にあたり各工事の区分は、下記に○印を付したものを適用する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	☐ 2. 開放形湯沸器 排気フード ☐ 3. 厨房用排気ダクト ☐ 4. 厨房用排気ダクト工法	※建築工事 ☐ 本工事 ☐ 既設 ※亜鉛鉄板 ☐ ステンレス鋼版（SUS304）：高圧ダクト板厚 ※アングルフランジ工法 □コーナーボルト工法（共板フランジ又はスライドオンフランジ）		☐ 2. 配管材料	1) 屋内汚水管 ☐ 排水用塩ビライニング鋼管 ☐ 排水用鑄鉄管 ☐ ビニル管（VP） ☐ 耐火二層管 2) 屋内雑排水管 ☐ 配管用炭素鋼鋼管（白） ☐ 排水用塩ビライニング鋼管 ☐ ビニル管（VP） ☐ 耐火二層管 3) 屋外土中汚水、雑排水管 ☐ ビニル管（VP） ☐ ビニル管（VU） ☐ ビニル管（再生VU） 4) 土間配管用 ☐ 排水用塩ビライニング鋼管 ☐ ビニル管（VP） 5) 通気管 ☐ 配管用炭素鋼鋼管（白） ☐ ビニル管（VP） ☐ 耐火二層管 6) ポンプアップ排水管 ☐ ポリ粉体ライニング鋼管（PD） ☐ ビニル管（VP） ☐ ビニル管（VP） ☐ 耐火二層管 台所流し等の床上露出部分の排水管は、ビニル管でもよい。 本体 ・現場灯 ・既製品（・コンクリート製 ・プラスチック製） 蓋 ・鋳鉄製（・軽荷量 ・重荷量） ・プラスチック製 屋内排水管 1/75以上1/100迄 屋外排水管 1/100以上1/200迄（但し下水事業者の規定によること） 通気管・立て管に向かって上り勾配。 図示の箇所に取付け、満水試験を行うこと。 ☐ 衛生器具などの取付完了後、排水試験又は通水試験を行う。 ☐ 衛生器具などの取付完了後、煙試験を行う。 ☐ 不要 ☐ 要（ ☐ 別途工事 ☐ 本工事 ） ※再生クラッシャーラン ※排水トラップの構造は昭50建告1597号第2号第三号の規定に従う。		<table><tr><th></th><th>No.</th><th>項 目</th><th>建 築</th><th>電 気</th><th>衛 生</th><th>空 調</th><th>別 途</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="4">一般事項</td><td>1</td><td>仮設用の電力、上下水、ガスの使用料金、及び負担金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>※打合せによる</td></tr><tr><td>2</td><td>電気、上水道、下水道、ガス引込み負担金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>※打合せによる</td></tr><tr><td>3</td><td>本設後引き渡しまでの使用料金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>※打合せによる</td></tr><tr><td>4</td><td>本設後引き渡しまでの基本料金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>※打合せによる</td></tr><tr><td rowspan="4">躯体</td><td>5</td><td>はり貫通スリーブ（RC造）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>※打合せによる</td></tr><tr><td>6</td><td>はり貫通スリーブ（S・SRC造）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>※打合せによる</td></tr><tr><td>7</td><td>壁、床、貫通部スリーブ、箱入れ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>※打合せによる</td></tr><tr><td>8</td><td>同上貫通部スリーブ補強</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>※打合せによる</td></tr><tr><td rowspan="4">貫通</td><td>9</td><td>同上貫通部孔埋め躯体補修</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>※打合せによる</td></tr><tr><td>10</td><td>二重スラブ内、連通管及び通気管、水抜き管</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>11</td><td>水切付スリーブ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">機械基礎</td><td>12</td><td>機械基礎（躯体と一体の基礎）</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>13</td><td>独立機械基礎</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>14</td><td>アンカーボルト、箱入れ、チャンネル土台</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>15</td><td>機械基礎用床補強</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">開口補強</td><td>16</td><td>屋上等防水層に関する基礎及び防水仕舞</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>17</td><td>油槽、外部及び基礎</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>18</td><td>工場制作間仕切、床の孔明け取付け枠及び補強</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>19</td><td>天井取付器具の取付け</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">機械室・点検口</td><td>20</td><td>同上開口補強</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>21</td><td>設備機器取付け用ALC版、石の孔明け及び補強</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>22</td><td>設備機器取付け用ブロック煉瓦の開口部取り付け枠</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>23</td><td>天井吊機器の吊ボルト</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">機械室・点検口</td><td>24</td><td>同上用C型钢補強</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>25</td><td>機械搬出入、据付用フック</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>26</td><td>電気配線用ビッド蓋共</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>27</td><td>増打軽量コンクリート及び床仕上げ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">洗面・排水</td><td>28</td><td>マシンハッチ及び床仕上げ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>29</td><td>煙突</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>30</td><td>外部取付ガラリ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>31</td><td>リターングリル</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">洗面・排水</td><td>32</td><td>ドアグリル</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>33</td><td>点検口及び仕上げ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>34</td><td>マンホール</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>35</td><td>トラップ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">洗面・排水</td><td>36</td><td>市水槽及び蓄熱槽の躯体及びマンホール蓋取付</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>37</td><td>厨房機器</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>38</td><td>同上フード及び排気ダクト</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>39</td><td>浴槽、バスユニット、洗面ユニット</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">洗面・排水</td><td>40</td><td>風呂釜、バーナー、排気筒及び接続配管</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>41</td><td>流し台（既製品、造り付け）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>42</td><td>陶器製流し</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>43</td><td>給排水金物及び配管</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">洗面・排水</td><td>44</td><td>化粧鏡</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>45</td><td>湯沸器</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>46</td><td>グリーストラップ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>47</td><td>増打軽量コンクリート</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">洗面・排水</td><td>48</td><td>排水溝及び蓋</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>49</td><td>床排水工事（目皿共）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>50</td><td>屋外排水溝及び蓋</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>51</td><td>雨水排水工事及び会所</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">屋外工事</td><td>52</td><td>雑排水工事及び会所</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>53</td><td>汚水排水工事及び会所</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>54</td><td>下水本管への接続（雨水）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>55</td><td>同 上（下水）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">屋外工事</td><td>56</td><td>電力引込みハンドホール</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>57</td><td>電話引込みハンドホール</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>58</td><td>植込み客土及び排水層</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>59</td><td>植樹</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">屋外工事</td><td>60</td><td>散水栓</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>61</td><td>ガソリントラップ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>62</td><td>出入口マット下排水管（第一会所まで）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">屋外工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>											No.	項 目	建 築	電 気	衛 生	空 調	別 途	備 考	一般事項	1	仮設用の電力、上下水、ガスの使用料金、及び負担金						※打合せによる	2	電気、上水道、下水道、ガス引込み負担金						※打合せによる	3	本設後引き渡しまでの使用料金						※打合せによる	4	本設後引き渡しまでの基本料金						※打合せによる	躯体	5	はり貫通スリーブ（RC造）						※打合せによる	6	はり貫通スリーブ（S・SRC造）						※打合せによる	7	壁、床、貫通部スリーブ、箱入れ						※打合せによる	8	同上貫通部スリーブ補強						※打合せによる	貫通	9	同上貫通部孔埋め躯体補修						※打合せによる	10	二重スラブ内、連通管及び通気管、水抜き管							11	水切付スリーブ															機械基礎	12	機械基礎（躯体と一体の基礎）	○						13	独立機械基礎	○						14	アンカーボルト、箱入れ、チャンネル土台	○						15	機械基礎用床補強							開口補強	16	屋上等防水層に関する基礎及び防水仕舞							17	油槽、外部及び基礎							18	工場制作間仕切、床の孔明け取付け枠及び補強	○						19	天井取付器具の取付け		○					機械室・点検口	20	同上開口補強							21	設備機器取付け用ALC版、石の孔明け及び補強							22	設備機器取付け用ブロック煉瓦の開口部取り付け枠							23	天井吊機器の吊ボルト		○	○				機械室・点検口	24	同上用C型钢補強							25	機械搬出入、据付用フック							26	電気配線用ビッド蓋共							27	増打軽量コンクリート及び床仕上げ							洗面・排水	28	マシンハッチ及び床仕上げ							29	煙突							30	外部取付ガラリ							31	リターングリル							洗面・排水	32	ドアグリル							33	点検口及び仕上げ							34	マンホール							35	トラップ							洗面・排水	36	市水槽及び蓄熱槽の躯体及びマンホール蓋取付							37	厨房機器							38	同上フード及び排気ダクト							39	浴槽、バスユニット、洗面ユニット							洗面・排水	40	風呂釜、バーナー、排気筒及び接続配管							41	流し台（既製品、造り付け）							42	陶器製流し							43	給排水金物及び配管							洗面・排水	44	化粧鏡							45	湯沸器							46	グリーストラップ							47	増打軽量コンクリート							洗面・排水	48	排水溝及び蓋							49	床排水工事（目皿共）							50	屋外排水溝及び蓋							51	雨水排水工事及び会所							屋外工事	52	雑排水工事及び会所							53	汚水排水工事及び会所							54	下水本管への接続（雨水）							55	同 上（下水）							屋外工事	56	電力引込みハンドホール							57	電話引込みハンドホール							58	植込み客土及び排水層							59	植樹							屋外工事	60	散水栓			○				61	ガソリントラップ							62	出入口マット下排水管（第一会所まで）															屋外工事																																
		No.		項 目	建 築		電 気	衛 生	空 調	別 途	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	一般事項	1		仮設用の電力、上下水、ガスの使用料金、及び負担金							※打合せによる																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
2		電気、上水道、下水道、ガス引込み負担金						※打合せによる																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3		本設後引き渡しまでの使用料金						※打合せによる																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4		本設後引き渡しまでの基本料金						※打合せによる																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
躯体	5	はり貫通スリーブ（RC造）						※打合せによる																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	6	はり貫通スリーブ（S・SRC造）						※打合せによる																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	7	壁、床、貫通部スリーブ、箱入れ						※打合せによる																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	8	同上貫通部スリーブ補強						※打合せによる																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
貫通	9	同上貫通部孔埋め躯体補修						※打合せによる																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	10	二重スラブ内、連通管及び通気管、水抜き管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	11	水切付スリーブ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
機械基礎	12	機械基礎（躯体と一体の基礎）	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	13	独立機械基礎	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	14	アンカーボルト、箱入れ、チャンネル土台	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	15	機械基礎用床補強																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
開口補強	16	屋上等防水層に関する基礎及び防水仕舞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	17	油槽、外部及び基礎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	18	工場制作間仕切、床の孔明け取付け枠及び補強	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	19	天井取付器具の取付け		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
機械室・点検口	20	同上開口補強																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	21	設備機器取付け用ALC版、石の孔明け及び補強																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	22	設備機器取付け用ブロック煉瓦の開口部取り付け枠																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	23	天井吊機器の吊ボルト		○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
機械室・点検口	24	同上用C型钢補強																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	25	機械搬出入、据付用フック																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	26	電気配線用ビッド蓋共																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	27	増打軽量コンクリート及び床仕上げ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
洗面・排水	28	マシンハッチ及び床仕上げ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	29	煙突																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	30	外部取付ガラリ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	31	リターングリル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
洗面・排水	32	ドアグリル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	33	点検口及び仕上げ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	34	マンホール																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	35	トラップ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
洗面・排水	36	市水槽及び蓄熱槽の躯体及びマンホール蓋取付																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	37	厨房機器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	38	同上フード及び排気ダクト																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	39	浴槽、バスユニット、洗面ユニット																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
洗面・排水	40	風呂釜、バーナー、排気筒及び接続配管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	41	流し台（既製品、造り付け）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	42	陶器製流し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	43	給排水金物及び配管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
洗面・排水	44	化粧鏡																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	45	湯沸器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	46	グリーストラップ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	47	増打軽量コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
洗面・排水	48	排水溝及び蓋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	49	床排水工事（目皿共）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	50	屋外排水溝及び蓋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	51	雨水排水工事及び会所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
屋外工事	52	雑排水工事及び会所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	53	汚水排水工事及び会所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	54	下水本管への接続（雨水）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	55	同 上（下水）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
屋外工事	56	電力引込みハンドホール																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	57	電話引込みハンドホール																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	58	植込み客土及び排水層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	59	植樹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
屋外工事	60	散水栓			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	61	ガソリントラップ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	62	出入口マット下排水管（第一会所まで）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
屋外工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
給 水 設 備	■ 1. 水源	☐ 上水道、 ■ 井戸 ☐ その他	消 火 設 備	☐ 1. 消火設備種別	☐ 1号屋内消火栓 ☐ 2号屋内消火栓 ☐ 広範囲型2号消火栓 ☐ スプリンクラー ☐ 水噴霧 ☐ 泡消火 ☐ 粉末 ☐ 不活性ガス ☐ 屋外消火栓 ☐ 連結送水管 1) 一 般 ☐ 配管用炭素鋼鋼管（白） ☐ 圧力配管用炭素鋼鋼管（Sch40） ☐ 圧力配管用炭素鋼鋼管（継目無管）（Sch80） 2) 地中埋設部 ※外面被覆鋼管 ☐ SGP-VS ☐ SGP-PS ☐ STPG-370VS ☐ STPG-370PS ☐ JIS10K ☐ JIS20K 1) 屋外露出管については給水管に準ずる。 2) 充水タンクの保温 ☐ 施工しない ☐ 施工する 3) 消火配管の保温 屋内消火栓 ☐ 施工しない ☐ 施工する スプリンクラー ☐ 施工しない ☐ 施工する ■ 5. 消火器類 1) 消火器 ■電気工事 2) 消火器収納箱 ■建築工事	工事区分	追記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	■ 2. 給水方式	☐ 水道直結直圧 ☐ 水道直結増圧 ■ ポンプ直送 ☐ 受水槽		☐ 2. 配管材料	1) 一般用 ☐ ステンレス鋼管（拡張） ☐ 塩ビライニング鋼管（□VA □VB） ☐ ポリ粉体ライニング鋼管（□PA □PB） ■ ビニル管（JIS K 6742）（VP） ■ "（HIVP） ■ ポリエチレン管 ☐ 2) 土間配管用（厨房、浴室等のシンダー内含む） ☐ ステンレス鋼管（SUS316） ☐ 塩ビライニング鋼管（VD） ☐ ポリ粉体ライニング鋼管（PD） ☐ 3) 屋外土中用 ☐ ステンレス鋼管（SUS316拡張） ☐ 塩ビライニング鋼管（VD） ☐ ポリ粉体ライニング鋼管（PD） ☐ ビニル管（JIS K 6742）（VP） ☐ "（HIVP） ☐ ポリエチレン管 ☐ 水道用ゴム輪形硬質塩化ビニル管 ☐ ■ 6. 弁 類 1) 水道直結部分 ※ JIS又はJV10K ☐ 水道事業所の規定（ K） 2) その他の部分 ※ JIS又はJV5K ☐ JIS又はJV10K ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。 ■ 7. 給水栓 1) 屋内（※一般水栓 ■耐寒水栓） 2) 屋外（□耐寒水栓 ☐ 一般水栓） 湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ☐ 8. 勾 配 空気抜きが容易に行えるように適当な勾配を取る。 ■ 9. 埋設深さ 1) 一般敷地内（ 0.6 m以上） 2) 敷地内車両道路（ m以上） 3) 公道部分（※水道事業者及び道路管理者規定による） 1) 量水器枠内の保温を行う。 2) 屋外露出配管（弁フランジを含む）は、標準仕様書第2編（表2.3.6 e2（ハ））とし厚さは呼び径25mm以下は50mm、呼び径32mm以上は40mmとする。 本工事に ※含む（水道事業者管理用以外の弁操作用） ☐ 含まない ■ 10. 保 温 水道加入金 ☐ 要（□本工事 ☐ 別途） ☐ 不要 ☐ その他（ ） ■ 11. 埋設弁開閉用ハンドル 1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 ■ 12. 水道加入金等 水道加入金 ☐ 要（□本工事 ☐ 別途） ☐ 不要 ☐ その他（ ） ■ 13. ステンレス管の接合方法 1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 ■ 14. その他 給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。 水道事業者が指定する方法による。		注記：機器及びシステム参考図について 本図面中で、機器又はシステムの品質・グレードを規定する目的で、対象品の寸法形状、諸元及びシステム構成等を参考図として記載している。 これらのものについては、その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	■ 5. 配管材料	1) 一般用 ☐ ステンレス鋼管（拡張） ☐ 塩ビライニング鋼管（□VA □VB） ☐ ポリ粉体ライニング鋼管（□PA □PB） ■ ビニル管（JIS K 6742）（VP） ■ "（HIVP） ■ ポリエチレン管 ☐ 2) 土間配管用（厨房、浴室等のシンダー内含む） ☐ ステンレス鋼管（SUS316） ☐ 塩ビライニング鋼管（VD） ☐ ポリ粉体ライニング鋼管（PD） ☐ 3) 屋外土中用 ☐ ステンレス鋼管（SUS316拡張） ☐ 塩ビライニング鋼管（VD） ☐ ポリ粉体ライニング鋼管（PD） ☐ ビニル管（JIS K 6742）（VP） ☐ "（HIVP） ☐ ポリエチレン管 ☐ 水道用ゴム輪形硬質塩化ビニル管 ☐ ■ 6. 弁 類 1) 水道直結部分 ※ JIS又はJV10K ☐ 水道事業所の規定（ K） 2) その他の部分 ※ JIS又はJV5K ☐ JIS又はJV10K ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。 ■ 7. 給水栓 1) 屋内（※一般水栓 ■耐寒水栓） 2) 屋外（□耐寒水栓 ☐ 一般水栓） 湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ☐ 8. 勾 配 空気抜きが容易に行えるように適当な勾配を取る。 ■ 9. 埋設深さ 1) 一般敷地内（ 0.6 m以上） 2) 敷地内車両道路（ m以上） 3) 公道部分（※水道事業者及び道路管理者規定による） 1) 量水器枠内の保温を行う。 2) 屋外露出配管（弁フランジを含む）は、標準仕様書第2編（表2.3.6 e2（ハ））とし厚さは呼び径25mm以下は50mm、呼び径32mm以上は40mmとする。 本工事に ※含む（水道事業者管理用以外の弁操作用） ☐ 含まない ■ 10. 保 温 水道加入金 ☐ 要（□本工事 ☐ 別途） ☐ 不要 ☐ その他（ ） ■ 11. 埋設弁開閉用ハンドル 1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 ■ 12. 水道加入金等 水道加入金 ☐ 要（□本工事 ☐ 別途） ☐ 不要 ☐ その他（ ） ■ 13. ステンレス管の接合方法 1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 ■ 14. その他 給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。 水道事業者が指定する方法による。		注記：機器及びシステム参考図について 本図面中で、機器又はシステムの品質・グレードを規定する目的で、対象品の寸法形状、諸元及びシステム構成等を参考図として記載している。 これらのものについては、その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	■ 1. 中央監視制御	中央監視制御装置の構成機能は別紙による。		給 湯 設 備	☐ 1. 給湯方式		☐ 局所式給湯 ☐ 中央式給湯 ☐ ステンレス鋼管（SUS304拡張） ☐ 耐熱性ライニング鋼管 ☐ 銅管 ☐ 被覆銅管 ☐ 耐熱性ビニル管（HTVP） ☐ ポリエチレン管 ☐ 保温付被覆銅管 （膨脹管及び補給水タンクよりボイラー等への補給水管含む） 1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 給水設備の当該事項による。 厚さ0.5mm以上のステンレス鋼板製とする。 湯沸器の給排気筒（二重管）のいんべい部保温を行う。（h・(i)・X） 空気抜きが容易に行えるように適当な勾配を取る。 ※給湯設備は平成24年国土交通省告示第1447号により設置する。	工事区分	追記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
☐ 2. 計装工事の配線	1) 屋外・屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 2) 天井内隠ぺいの配線は、図示に特記がなければケーブル配線とする。	☐ 3. ステンレス管の接合方法	1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 給水設備の当該事項による。 厚さ0.5mm以上のステンレス鋼板製とする。 湯沸器の給排気筒（二重管）のいんべい部保温を行う。（h・(i)・X） 空気抜きが容易に行えるように適当な勾配を取る。 ※給湯設備は平成24年国土交通省告示第1447号により設置する。		注記：機器及びシステム参考図について 本図面中で、機器又はシステムの品質・グレードを規定する目的で、対象品の寸法形状、諸元及びシステム構成等を参考図として記載している。 これらのものについては、その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
■ 1. 大便秘器洗浄弁	※洗浄タンク方式 ☐ 洗浄弁方式（節水弁付）	☐ 1. 給湯方式	☐ 局所式給湯 ☐ 中央式給湯 ☐ ステンレス鋼管（SUS304拡張） ☐ 耐熱性ライニング鋼管 ☐ 銅管 ☐ 被覆銅管 ☐ 耐熱性ビニル管（HTVP） ☐ ポリエチレン管 ☐ 保温付被覆銅管 （膨脹管及び補給水タンクよりボイラー等への補給水管含む） 1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 給水設備の当該事項による。 厚さ0.5mm以上のステンレス鋼板製とする。 湯沸器の給排気筒（二重管）のいんべい部保温を行う。（h・(i)・X） 空気抜きが容易に行えるように適当な勾配を取る。 ※給湯設備は平成24年国土交通省告示第1447号により設置する。		工事区分	追記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
☐ 2. 便器洗浄用タンク	※手洗なし ☐ 手洗付	☐ 2. 配管材料	1) 一般用 ☐ ステンレス鋼管（拡張） ☐ 塩ビライニング鋼管（□VA □VB） ☐ ポリ粉体ライニング鋼管（□PA □PB） ■ ビニル管（JIS K 6742）（VP） ■ "（HIVP） ■ ポリエチレン管 ☐ 2) 土間配管用（厨房、浴室等のシンダー内含む） ☐ ステンレス鋼管（SUS316） ☐ 塩ビライニング鋼管（VD） ☐ ポリ粉体ライニング鋼管（PD） ☐ 3) 屋外土中用 ☐ ステンレス鋼管（SUS316拡張） ☐ 塩ビライニング鋼管（VD） ☐ ポリ粉体ライニング鋼管（PD） ☐ ビニル管（JIS K 6742）（VP） ☐ "（HIVP） ☐ ポリエチレン管 ☐ 水道用ゴム輪形硬質塩化ビニル管 ☐ ■ 6. 弁 類 1) 水道直結部分 ※ JIS又はJV10K ☐ 水道事業所の規定（ K） 2) その他の部分 ※ JIS又はJV5K ☐ JIS又はJV10K ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。 ■ 7. 給水栓 1) 屋内（※一般水栓 ■耐寒水栓） 2) 屋外（□耐寒水栓 ☐ 一般水栓） 湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ☐ 8. 勾 配 空気抜きが容易に行えるように適当な勾配を取る。 ■ 9. 埋設深さ 1) 一般敷地内（ 0.6 m以上） 2) 敷地内車両道路（ m以上） 3) 公道部分（※水道事業者及び道路管理者規定による） 1) 量水器枠内の保温を行う。 2) 屋外露出配管（弁フランジを含む）は、標準仕様書第2編（表2.3.6 e2（ハ））とし厚さは呼び径25mm以下は50mm、呼び径32mm以上は40mmとする。 本工事に ※含む（水道事業者管理用以外の弁操作用） ☐ 含まない ■ 10. 保 温 水道加入金 ☐ 要（□本工事 ☐ 別途） ☐ 不要 ☐ その他（ ） ■ 11. 埋設弁開閉用ハンドル 1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 ■ 12. 水道加入金等 水道加入金 ☐ 要（□本工事 ☐ 別途） ☐ 不要 ☐ その他（ ） ■ 13. ステンレス管の接合方法 1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 ■ 14. その他 給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。 水道事業者が指定する方法による。			注記：機器及びシステム参考図について 本図面中で、機器又はシステムの品質・グレードを規定する目的で、対象品の寸法形状、諸元及びシステム構成等を参考図として記載している。 これらのものについては、その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
☐ 3. 排煙口形式	☐ 可動羽根（スリット共） ☐ 可動パネル	☐ 3. 排水樹	☐ 1. 給湯方式	☐ 局所式給湯 ☐ 中央式給湯 ☐ ステンレス鋼管（SUS304拡張） ☐ 耐熱性ライニング鋼管 ☐ 銅管 ☐ 被覆銅管 ☐ 耐熱性ビニル管（HTVP） ☐ ポリエチレン管 ☐ 保温付被覆銅管 （膨脹管及び補給水タンクよりボイラー等への補給水管含む） 1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 給水設備の当該事項による。 厚さ0.5mm以上のステンレス鋼板製とする。 湯沸器の給排気筒（二重管）のいんべい部保温を行う。（h・(i)・X） 空気抜きが容易に行えるように適当な勾配を取る。 ※給湯設備は平成24年国土交通省告示第1447号により設置する。		工事区分	追記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
☐ 4. 排煙風量測定方式	☐ ワイヤー式 ☐ 電気式（遠隔操作機能 ☐ 要 ☐ 不要） 建築設協定期検査業務指導書（（財）日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方式に準ずる。	☐ 4. 勾 配	☐ 2. 配管材料	1) 一般用 ☐ ステンレス鋼管（拡張） ☐ 塩ビライニング鋼管（□VA □VB） ☐ ポリ粉体ライニング鋼管（□PA □PB） ■ ビニル管（JIS K 6742）（VP） ■ "（HIVP） ■ ポリエチレン管 ☐ 2) 土間配管用（厨房、浴室等のシンダー内含む） ☐ ステンレス鋼管（SUS316） ☐ 塩ビライニング鋼管（VD） ☐ ポリ粉体ライニング鋼管（PD） ☐ 3) 屋外土中用 ☐ ステンレス鋼管（SUS316拡張） ☐ 塩ビライニング鋼管（VD） ☐ ポリ粉体ライニング鋼管（PD） ☐ ビニル管（JIS K 6742）（VP） ☐ "（HIVP） ☐ ポリエチレン管 ☐ 水道用ゴム輪形硬質塩化ビニル管 ☐ ■ 6. 弁 類 1) 水道直結部分 ※ JIS又はJV10K ☐ 水道事業所の規定（ K） 2) その他の部分 ※ JIS又はJV5K ☐ JIS又はJV10K ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。 ■ 7. 給水栓 1) 屋内（※一般水栓 ■耐寒水栓） 2) 屋外（□耐寒水栓 ☐ 一般水栓） 湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ☐ 8. 勾 配 空気抜きが容易に行えるように適当な勾配を取る。 ■ 9. 埋設深さ 1) 一般敷地内（ 0.6 m以上） 2) 敷地内車両道路（ m以上） 3) 公道部分（※水道事業者及び道路管理者規定による） 1) 量水器枠内の保温を行う。 2) 屋外露出配管（弁フランジを含む）は、標準仕様書第2編（表2.3.6 e2（ハ））とし厚さは呼び径25mm以下は50mm、呼び径32mm以上は40mmとする。 本工事に ※含む（水道事業者管理用以外の弁操作用） ☐ 含まない ■ 10. 保 温 水道加入金 ☐ 要（□本工事 ☐ 別途） ☐ 不要 ☐ その他（ ） ■ 11. 埋設弁開閉用ハンドル 1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 ■ 12. 水道加入金等 水道加入金 ☐ 要（□本工事 ☐ 別途） ☐ 不要 ☐ その他（ ） ■ 13. ステンレス管の接合方法 1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 ■ 14. その他 給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。 水道事業者が指定する方法による。			注記：機器及びシステム参考図について 本図面中で、機器又はシステムの品質・グレードを規定する目的で、対象品の寸法形状、諸元及びシステム構成等を参考図として記載している。 これらのものについては、その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
☐ 1. 中央監視制御	中央監視制御装置の構成機能は別紙による。	給 湯 設 備	☐ 1. 給湯方式	☐ 局所式給湯 ☐ 中央式給湯 ☐ ステンレス鋼管（SUS304拡張） ☐ 耐熱性ライニング鋼管 ☐ 銅管 ☐ 被覆銅管 ☐ 耐熱性ビニル管（HTVP） ☐ ポリエチレン管 ☐ 保温付被覆銅管 （膨脹管及び補給水タンクよりボイラー等への補給水管含む） 1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 給水設備の当該事項による。 厚さ0.5mm以上のステンレス鋼板製とする。 湯沸器の給排気筒（二重管）のいんべい部保温を行う。（h・(i)・X） 空気抜きが容易に行えるように適当な勾配を取る。 ※給湯設備は平成24年国土交通省告示第1447号により設置する。	工事区分		追記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
☐ 2. 計装工事の配線	1) 屋外・屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 2) 天井内隠ぺいの配線は、図示に特記がなければケーブル配線とする。		☐ 3. ステンレス管の接合方法	1) 呼び径60SU以下 ※継手接合（SAS322準拠） 2) 呼び径75SU以上 ☐ 溶接接合 ☐ ハウジング形管継手による接合 ☐ フランジ接合 給水設備の当該事項による。 厚さ0.5mm以上のステンレス鋼板製とする。 湯沸器の給排気筒（二重管）のいんべい部保温を行う。（h・(i)・X） 空気抜きが容易に行えるように適当な勾配を取る。 ※給湯設備は平成24年国土交通省告示第1447号により設置する。			注記：機器及びシステム参考図について 本図面中で、機器又はシステムの品質・グレードを規定する目的で、対象品の寸法形状、諸元及びシステム構成等を参考図として記載している。 これらのものについては、その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
■ 1. 大便秘器洗浄弁	※洗浄タンク方式 ☐ 洗浄弁方式（節水弁付）		☐ 1. 給湯方式	☐ 局所式給湯 ☐ 中央式給湯 ☐ ステンレス鋼管（SUS304拡張） ☐ 耐熱性ライニング鋼管 ☐ 銅管 ☐ 被覆銅管 ☐ 耐熱性ビニル管（HTVP）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						



給水ポンプ設置場所



機器表	
記 号	WPU-1
名 称	受水槽4t付 加圧給水ポンプユニット
仕 様	150L/min×6.5m 3.7kw×2 3φ200V 50Hz FRP製受水槽一体型ユニット 複合板 角形 呼称容量4.0m3 耐震1.0G 推定末端圧一定インバータ制御 ステンレス製 自動交互並列運転 制御盤 圧力発信器 流量センサー チャッキ弁 圧力タンク ポンプカバー 電極棒 内・外はしご ポンプ部凍結防止ヒーター 受水槽：複合板（有効3.83m3）
台 数	1
参考型式	



今福設備設計

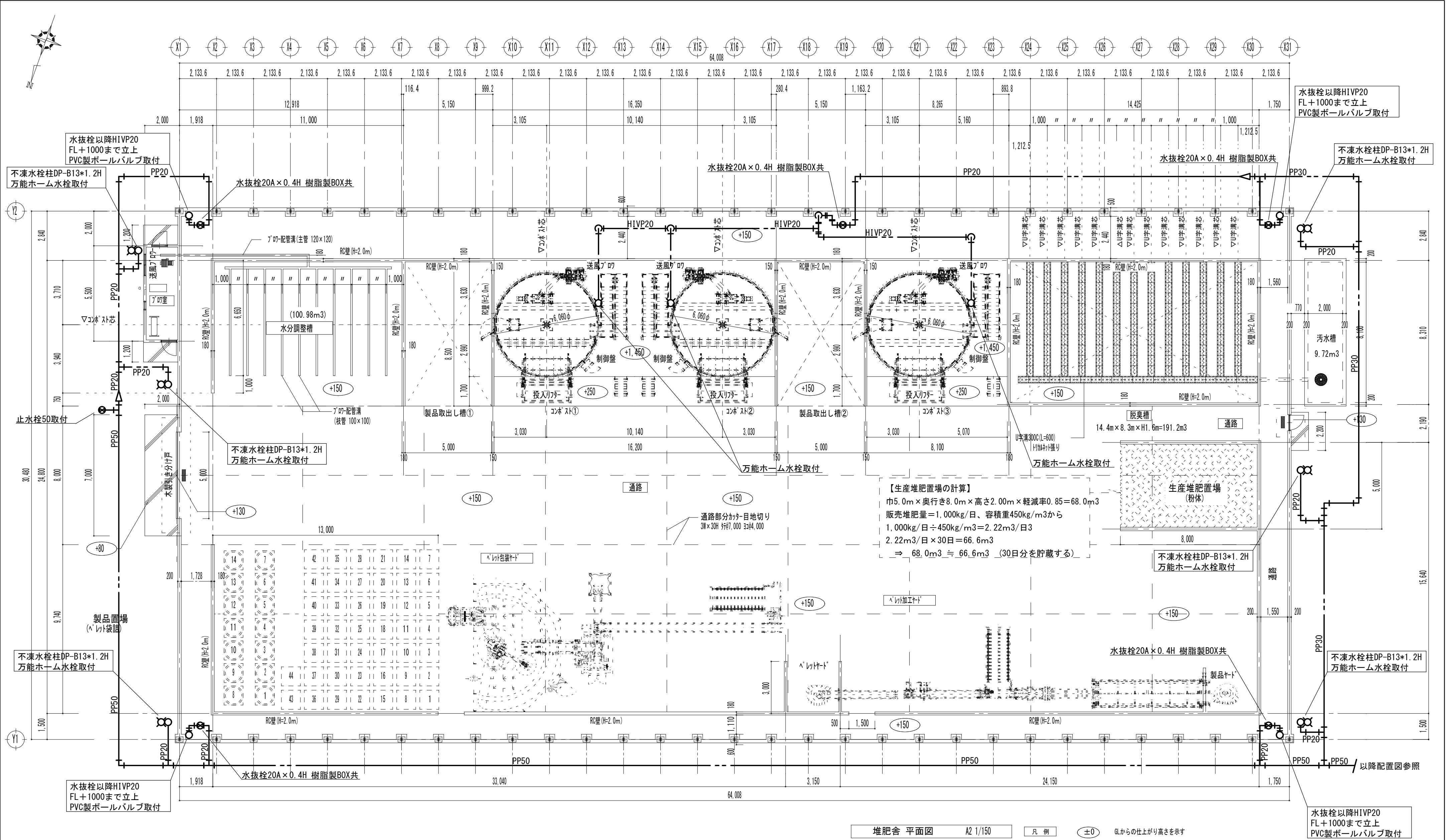
福岡県福岡市早良区原3-6-5-702
TEL 092-776-1190
FAX 092-776-1190

一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-61618 号
一級建築士登録 第344237 号
今福 建一

承認
構造
設計
製図

工事名 (株)ボークランド 糞処理施設新築工事
図名 付近見取図・配置図 給水ポンプ廻り詳細図

SIZE A2
SCALE 1:500
NO. M-003
DATE 2025. 6



特記事項
PP管はすべて埋設配管。
屋内露出配管はすべて凍結防止ヒーター巻とする。
屋内配管の保温はポリエチレンフォーム製、
保温材厚さ20mmとする。
不凍水栓柱に凍結防止ヒーター巻、GW保温、
ガルバリッキング仕上りとする

今福設備設計 福岡県福岡市早良区原3-6-5-702 TEL 092-776-1190 FAX 092-776-1190	一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-61618号	承認	構造	工事名 (株)ポークランド 糞処理施設新築工事	SIZE A2	NO. M-004
	一級建築士登録 第344237号	設計	製図	図名 給水設備 平面図	SCALE 1:150	DATE 2025.6
	今福 雄一					